

ヨコハマ市民まち普請事業

ヨコハマ市民まち普請事業について

「ヨコハマ市民まち普請事業」は、市民のみなさんが地域の特性を活かした身近な生活環境の整備を考え、自らの手づくりあげるための横浜市独自の助成事業です。2回の公開コンテストで選考された提案に対して、最高500万円の整備助成金を交付しています。平成17年度の事業開始から26年度までに116件の提案があり、38件の施設(ハード)整備が行われました。

西柴団地商店街の空き店舗を利用した地域活性化プラン(金沢区)
(平成22年度整備)



団地内の商店街にある空き店舗を活用し、コミュニティカフェ「さくら茶屋にししば」を整備。

本牧山頂公園里山あそびプロジェクト(中区)
(平成23年度整備)



公園内に人々が集える場所として雨だれデッキや水遊び用の手押しポンプを整備。

中川駅前中央遊歩道のルネッサンスプロジェクト(都筑区)
(平成25年度整備)



駅周辺のにぎわいを取り戻すために、地元の学生と一緒に緑化施設や階段アートを整備。

「ヨコハマ市民まち普請事業」が 日本都市計画学会 平成26年度「石川賞」を受賞しました!

「ヨコハマ市民まち普請事業」による地域まちづくりの取組が日本都市計画学会賞の平成26年度「石川賞」を受賞しました!

「石川賞」は都市計画に関する独創的または啓発的な業績により、都市計画の進歩、発展に顕著な貢献をした個人または団体を対象としている賞です。

27年5月22日に東京大学弥生講堂で行われた日本都市計画学会賞表彰式に、平原敏英都市整備局長が出席し、表彰状を受け取りました。



表彰を受ける平原 敏英 都市整備局長



地域まちづくりの進め方と支援の概要

1 きっかけ



地域で困った事、気になること…。まちづくりのきっかけは様々です。

3 まちの将来を考えよう



どうしたら解決できそうか、どんなまちになったらいいか、みんなで考えましょう。

窓口での相談



区役所や都市整備局がご相談を承ります。

2 みんなで話し合おう



モヤモヤしたものを、まずは地域のみんなが集まって話し合ってみましょう。

まち歩き



まちを歩いて、魅力や問題点などを確認しましょう。

出前塾



役所から担当者を派遣して、まちづくりの制度や進め方を解説します。

まちづくりを進めていくための手法として、プランやルールなどがあります。

プラン

☑ プランって？

まちの魅力の向上や課題解決に向けた取組を進めるための計画のことです。

☑ 計画にはどんなことを書いたらいいの？

防犯、防災、環境、街並みなど、地域の実情に合わせた幅広いテーマを設定し、計画図に書きこみます。「まちがこうなって欲しい」という地域の目標や方針、目標の実現に向けた「ハード整備」「地域での活動」といった取組を図や文章で表します。

☑ 具体的な例としては…

歩行者空間の環境整備や広場の整備、緑地保全の推進、防犯パトロール、防災マップの作成など。

☑ プラン制度の種類

地域まちづくりプラン等



ニュース発行



ニュースの発行などにより、
どんな活動をしているのか、
まちのみんなに知ってもらいます。

アンケート



「まちの将来像」や具体的な
取組について、地域の人に
意見を聞くことが大事です。

ハード整備のための支援

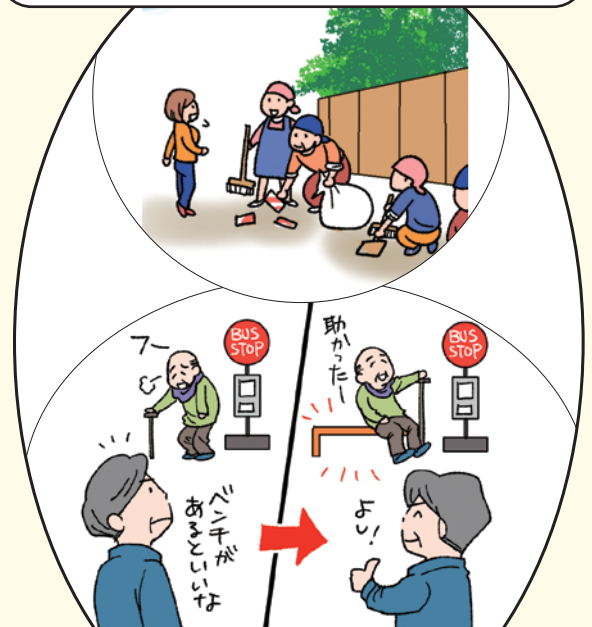
- 💡 プランなどを実現するためのハード整備の費用の一部について助成が受けられます。
- 💡 公開コンテストで選考されハード整備費用の助成が受けられる「ヨコハマ市民まち普請事業」もあります。→ P.14参照

4 まちの将来像を描こう



「こんなまちにしたい」という案を、
形にしてまとめます。

5 みんなで描いた将来像を目指し まちを育てよう



みんなで決めたプランを少しずつ実現したり、ルールを守っていくことで、
まちづくりを進めます。みんなの力で活動
を継続させることが大事です。

活動への支援

- 💡 まちづくり活動を行う団体に対して、専門家を派遣することができます。→ P.19参照
- 💡 まちづくり活動に伴う費用(例:印刷費・会場費など)の一部は助成が受けられます。→ P.18参照

ルール

☑ ルールって何?

まちの環境を守ったり、更に良くするために、みんな
で守っていくことを定めたものです。

☑ どんなことを定めるの?

建物や土地の利用方法、生活商業活動の約束事
等、地域の実状に応じて必要なことを定めます。

☑ ルールの項目の具体例としては…

- ・建物の1階は店舗にする
- ・空地は資材置き場にしない
- ・商店の深夜営業の制限
- ・ゴミ出しの方法 など

☑ ルール制度の種類

地域まちづくりルール、建築協定、地区計画等



地域まちづくりデータ集

平成 17 年に「横浜市地域まちづくり推進条例」が制定・施行されて以来、様々な団体が地域まちづくりの制度を利用して活動してきました。ここでは、その活動をアンケートや実績などのデータから紹介します。

◆アンケート結果◆ (地域まちづくりグループ・組織等対象)

最近 2 年間 (平成 25、26 年度) の地域まちづくり活動の状況を、地域まちづくりグループ・組織等に対するアンケートを基にまとめました。(計 171 団体)

調査対象 ①平成 25 年 4 月 1 日時点で登録していた地域まちづくりグループ (5 人以上の市民等の団体) 及び、25、26 年度に新規で登録した地域まちづくりグループ
②平成 26 年度までに認定された地域まちづくり組織 (地域住民等の多数の指示を得た団体)
③平成 25、26 年度に地域まちづくり支援制度を活用した建築協定運営委員会

調査期間 平成 27 年 5 月～6 月 回答数：117 団体 回答率：68.4%

① 地域まちづくりの活動を始めた **きっかけ** は？

- 1 住環境の保全・改善 44%
- 2 交通環境の改善 13%
- 2 地域の活性化・再生に向けたまちづくり 13%

「住環境の保全・改善」が最も多く、44%と約半数を占めています。ついで「交通環境の改善」、「地域の活性化・再生に向けたまちづくり」など「活動のきっかけ」は様々です。

地域を良くしたい思いが活動につながります！
きっかけは身近な所に！



良好な環境が保たれた住宅地

② グループ登録又は組織認定後、団体の活動にどのような **変化** がありましたか？

- 1 地域で認知されるようになった 16%
- 1 市や区との関係が緊密になった 16%
- 3 計画が具体化した、専門的な知識が増えた 13%

まずは、グループ登録を目指して、5人以上の仲間を見つけよう！

「地域で認知されるようになった」、「市や区との関係が緊密になった」などグループ登録や組織認定を受けて活動をすることで、地域や行政との関係が良くなるのが伺えます。

③ 活動の **課題** は？

- 1 専門的な知識が不足している 13%
- 2 活動が停滞している・活性化していない 11%
- 3 会員が増えない 9%

困りごと・悩みがあったら仲間などに相談してみましよう！

「専門的な知識が不足している」、「活動が停滞している」、「会員が増えない」などの課題が多いですが、課題に応じて市職員が地域に出向く「出前塾」を行ったり、まちづくりコーディネーターを派遣して助言をするなど、地域まちづくり活動へのバックアップをしています。

④ 地域の様々な意見

- ・最初は情報が少なく活動が進まなかったが、具体的に動くことによって少しずつ活動が活性化してきた。コーディネーターの存在が大きいです。
- ・地域にあった合意形成をいかに図り、維持・継続していくかが大きな課題だと思います。そのためには、しっかりした組織体制を築くことが大切であり、リーダーシップの取れる、前向きな考えを持っている人材で組織を固める事が非常に大切だと思います。
- ・既にまちの問題に取り組まれている人たちに呼び掛けて継続的な活動をするため、組織として行政と協議する事が大切だと思います。
- ・まちづくりの目標や目的を定め、課題を集めてそれら一つずつ検討していくこと、また検討は長期間に渡るので、時代の変化を考慮しておくことが大切と考えています。

◆支援の実績◆

地域まちづくりグループ・組織における、平成 25、26 年度に行われた支援制度の活用実績は次のとおりです。

① まちづくりコーディネーターの実績

勉強会ごとに派遣 平均派遣回数 10 回 / 地区 (合計 53 地区、延べ 527 回)

活動初期期の支援、例えば活動を広げていくためのアドバイスや「勉強会」等のお手伝いをします。

年間を通じて派遣 合計 17 地区

まちづくりの目標・方向性が定まった検討段階の支援でプラン等の案の作成をサポートします。

※まちづくりコーディネーターについては P.19 を参照

② 地域まちづくり活動費の助成実績

平均 11 万円 / 地区の助成額 (合計 72 地区)

主な用途は、アンケート調査や周知するためのニュースの印刷費、事務連絡の郵送料、勉強会等の実施に必要な会場使用料等です。

プラン・ルールづくりを支援するため、活動経費の一部を助成します。

【助成金額】 年間 30 万円まで、経費の 8 割以内

【助成期間】 通算 5 か年まで



周知のためのニュース

③ 地域まちづくり事業費の助成実績

平均 61 万円 / 件の助成額 (合計 8 地区)

主な整備内容は、緊急避難路の整備や災害時に使用するかまどベンチ、初期消火のための雨水タンク等の設置です。

プラン等に基づく事業を行う場合に、その事業費の一部を助成します。

【助成金額】 年間 500 万円まで、助成率は原則 3 割～9 割以内

【助成期間】 通算 3 か年まで



かまどベンチ

雨水タンク